

統計調査資料
統農第60号
令和7年11月発行

**2025年農林業センサス
農林業経営体調査結果概要(概数値)**

令和7年11月

福島県企画調整部統計課

目 次

調査結果の概要

ページ

1	農林業経営体	
(1)	農林業経営体数	1
2	農業経営体	
(1)	組織形態別経営体数	2
(2)	経営耕地面積規模別経営体数	3
(3)	経営耕地の状況	4
(4)	農産物販売金額規模別経営体数	5
(5)	農産物販売金額1位の部門別経営体数	6
(6)	農業所得依存度別経営体数(個人経営体)	7
(7)	基幹的農業従事者数(個人経営体)	8
3	林業経営体	
(1)	保有山林面積規模別林業経営体数	9
4	参考表	10
	調査の概要	11

【調査結果の概要】

1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

～ 農林業経営体は 31,473 経営体～

令和 7 年 2 月 1 日現在の農林業経営体は 31,473 経営体で、5 年前（令和 2 年調査。以下同じ。）に比べて 11,443 経営体（26.7%）減少した。

このうち、農業経営体は 31,299 経営体、林業経営体は 517 経営体となり、5 年前に比べてそれぞれ 11,299 経営体（26.5%）、260 経営体（33.5%）減少した。

なお、農林業経営体数及び農業経営体数を都道府県別でみると、本県はそれぞれ全国 4 位である。



表 1 農林業経営体数

単位：経営体

区分		農林業 経営体	農業経営体	林業経営体
実数	令和7年	31,473	31,299	517
	令和2年	42,916	42,598	777
	平成27年	53,623	53,157	2,721
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,443	△ 11,299	△ 260
	令和2年-平成27年	△ 10,707	△ 10,559	△ 1,944
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 26.7	△ 26.5	△ 33.5
	令和2年/平成27年	△ 20.0	△ 19.9	△ 71.4
構成比(%)	令和7年	100.0	99.4	1.6
	令和2年	100.0	99.3	1.8
	平成27年	100.0	99.1	5.1

注：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

～ 法人化している農業経営体が増加 ～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している農業経営体は 758 経営体となり、5 年前に比べて 2 経営体 (0.3%) 増加した。

このうち、農事組合法人は 86 経営体で 39 経営体 (31.2%)、各種団体は 33 経営体で 31 経営体 (48.4%) 減少したが、会社は 570 経営体、その他の法人は 69 経営体となり、それぞれ 5 年前に比べて 68 経営体 (13.5%)、4 経営体 (6.2%) 増加した。

表2 組織形態別農業経営体数

単位：経営体

区分	合計	法人化している					
		計	農事組合法人	小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社
実数	令和7年	31,299	758	86	570	514	5
	令和2年	42,598	756	125	502	463	9
	平成27年	53,157	658	142	356	347	4
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,299	2	△ 39	68	51	△ 4
	令和2年-平成27年	△ 10,559	98	△ 17	146	116	5
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 26.5	0.3	△ 31.2	13.5	11.0	△ 44.4
	令和2年/平成27年	△ 19.9	14.9	△ 12.0	41.0	33.4	125.0
構成比(%)	令和7年	100.0	2.4	0.3	1.8	1.6	0.0
	令和2年	100.0	1.8	0.3	1.2	1.1	0.0
	平成27年	100.0	1.2	0.3	0.7	0.7	0.0

単位：経営体

区分	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
	各種団体				その他の法人			
	小計	農協	森林組合	その他の各種団体	その他の法人			
実数	令和7年	33	31	-	2	69	3	30,538
	令和2年	64	41	-	23	65	6	41,836
	平成27年	117	54	-	63	43	8	52,491
増減数	令和7年-令和2年	△ 31	△ 10	-	△ 21	4	△ 3	△ 11,298
	令和2年-平成27年	△ 53	△ 13	-	△ 40	22	△ 2	△ 10,655
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 48.4	△ 24.4	-	△ 91.3	6.2	△ 50.0	△ 27.0
	令和2年/平成27年	△ 45.3	△ 24.1	-	△ 63.5	51.2	△ 25.0	△ 20.3
構成比(%)	令和7年	0.1	0.1	-	0.0	0.2	0.0	97.6
	令和2年	0.2	0.1	-	0.1	0.2	0.0	98.2
	平成27年	0.2	0.1	-	0.1	0.1	0.0	98.7

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

～ 経営耕地面積 20ha 以上の農業経営体が増加 ～

経営耕地面積規模別に農業経営体をみると、「0.5～1.0ha 未満」が 7,847 経営体（構成比 25.1%）と最も多く、次いで「1.0～1.5ha 未満」の 4,987 経営体（構成比 15.9%）、「0.3～0.5ha 未満」の 3,896 経営体（構成比 12.4%）の順となっている。

また、0.3ha 以上 20.0ha 未満の各階層は 5 年前に比べていずれも減少したが、0.3ha 未満及び 20.0ha 以上の各階層は 5 年前に比べて増加している。

表 3 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

区分		計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
実数	令和7年	31,299	351	737	3,896	7,847	4,987	3,449	3,877
	令和2年	42,598	1,041	714	5,624	11,380	7,023	4,556	5,145
	平成27年	53,157	397	333	7,406	15,319	9,384	6,141	6,591
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,299	△ 690	23	△ 1,728	△ 3,533	△ 2,036	△ 1,107	△ 1,268
	令和2年-平成27年	△ 10,559	644	381	△ 1,782	△ 3,939	△ 2,361	△ 1,585	△ 1,446
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 26.5	△ 66.3	3.2	△ 30.7	△ 31.0	△ 29.0	△ 24.3	△ 24.6
	令和2年/平成27年	△ 19.9	162.2	114.4	△ 24.1	△ 25.7	△ 25.2	△ 25.8	△ 21.9
構成比(%)	令和7年	100.0	1.1	2.4	12.4	25.1	15.9	11.0	12.4
	令和2年	100.0	2.4	1.7	13.2	26.7	16.5	10.7	12.1
	平成27年	100.0	0.7	0.6	13.9	28.8	17.7	11.6	12.4

単位：経営体

区分		3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100ha以上
実数	令和7年	2,908	1,917	831	244	158	85	12
	令和2年	3,592	2,273	834	210	139	57	10
	平成27年	4,322	2,318	710	145	63	26	2
増減数	令和7年-令和2年	△ 684	△ 356	△ 3	34	19	28	2
	令和2年-平成27年	△ 730	△ 45	124	65	76	31	8
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 19.0	△ 15.7	△ 0.4	16.2	13.7	49.1	20.0
	令和2年/平成27年	△ 16.9	△ 1.9	17.5	44.8	120.6	119.2	400.0
構成比(%)	令和7年	9.3	6.1	2.7	0.8	0.5	0.3	0.0
	令和2年	8.4	5.3	2.0	0.5	0.3	0.1	0.0
	平成27年	8.1	4.4	1.3	0.3	0.1	0.0	0.0

(3) 経営耕地の状況

～ 経営耕地面積は 83,988ha ～

農業経営体の経営耕地面積は 83,988ha で 5 年前に比べて 11,258ha (11.8%) 減少した。

このうち田は 65,727ha で 9,323ha (12.4%) 、畑は 14,586ha で 1,334ha (8.4%) 、樹園地は 3,674ha で 603ha (14.1%) 、それぞれ減少した。

また、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は 39,705ha となり、5 年前に比べて 4,373ha (12.4%) 増加した。

なお、経営耕地のある 1 経営体当たりの経営耕地面積は 2.7ha となり、5 年前に比べて 0.4ha 増加した。



表4 農業経営体の経営耕地の状況

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	田		畑		単位 { 経営体数 : 経営体面積 : ha }
			田のある経営体数	経営耕地面積	畠のある経営体数	経営耕地面積	
実数	令和7年	30,948	83,988	27,661	65,727	19,557	14,586
	令和2年	41,557	95,246	38,071	75,050	26,611	15,920
	平成27年	52,760	100,279	49,855	77,283	42,040	17,921
増減数	令和7年-令和2年	△ 10,609	△ 11,258	△ 10,410	△ 9,323	△ 7,054	△ 1,334
	令和2年-平成27年	△ 11,203	△ 5,033	△ 11,784	△ 2,233	△ 15,429	△ 2,001
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 25.5	△ 11.8	△ 27.3	△ 12.4	△ 26.5	△ 8.4
	令和2年/平成27年	△ 21.2	△ 5.0	△ 23.6	△ 2.9	△ 36.7	△ 11.2
構成比(%)	令和7年	100.0	100.0	89.4	78.3	63.2	17.4
	令和2年	100.0	100.0	91.6	78.8	64.0	16.7
	平成27年	100.0	100.0	94.5	77.1	79.7	17.9

区分	樹園地		借入耕地		1 経営体当たりの経営耕地面積	単位 { 経営体数 : 経営体面積 : ha }
	樹園地のある経営体数	経営耕地面積	借入耕地のある経営体数	借入耕地面積		
実数	令和7年	4,412	3,674	12,361	39,705	2.7
	令和2年	5,598	4,277	12,510	35,332	2.3
	平成27年	7,433	5,076	17,153	28,720	1.9
増減数	令和7年-令和2年	△ 1,186	△ 603	△ 149	4,373	0.4
	令和2年-平成27年	△ 1,835	△ 799	△ 4,643	6,612	0.2
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 21.2	△ 14.1	△ 1.2	12.4	17.4
	令和2年/平成27年	△ 24.7	△ 15.7	△ 27.1	23.0	21.1
構成比(%)	令和7年	14.3	4.4	39.9	47.3	...
	令和2年	13.5	4.5	30.1	37.1	...
	平成27年	14.1	5.1	32.5	28.6	...

(4) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体をみると、「100～300万円未満」が8,044経営体（構成比25.7%）と最も多く、次いで「50万円未満」の6,569経営体（構成比21.0%）、「50～100万円未満」の5,518経営体（構成比17.6%）の順となっている。

表5 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

区分		計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～300万円	300～500万円	500～1,000万円
実数	令和7年	31,299	1,855	6,569	5,518	8,044	3,241	3,257
	令和2年	42,598	3,984	10,312	7,674	10,494	3,809	3,574
	平成27年	53,157	6,383	17,226	8,763	11,679	3,588	3,457
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,299	△ 2,129	△ 3,743	△ 2,156	△ 2,450	△ 568	△ 317
	令和2年-平成27年	△ 10,559	△ 2,399	△ 6,914	△ 1,089	△ 1,185	221	117
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 26.5	△ 53.4	△ 36.3	△ 28.1	△ 23.3	△ 14.9	△ 8.9
	令和2年/平成27年	△ 19.9	△ 37.6	△ 40.1	△ 12.4	△ 10.1	6.2	3.4
構成比(%)	令和7年	100.0	5.9	21.0	17.6	25.7	10.4	10.4
	令和2年	100.0	9.4	24.2	18.0	24.6	8.9	8.4
	平成27年	100.0	12.0	32.4	16.5	22.0	6.7	6.5

単位：経営体

区分		1,000～3,000万円	3,000～5,000万円	5,000万～1億円	1億～3億円	3億～5億円	5億円以上
実数	令和7年	2,239	311	165	70	10	20
	令和2年	2,092	254	262	112	11	20
	平成27年	1,698	188	99	50	13	13
増減数	令和7年-令和2年	147	57	△ 97	△ 42	△ 1	0
	令和2年-平成27年	394	66	163	62	△ 2	7
増減率(%)	令和7年/令和2年	7.0	22.4	△ 37.0	△ 37.5	△ 9.1	0.0
	令和2年/平成27年	23.2	35.1	164.6	124.0	△ 15.4	53.8
構成比(%)	令和7年	7.2	1.0	0.5	0.2	0.0	0.1
	令和2年	4.9	0.6	0.6	0.3	0.0	0.0
	平成27年	3.2	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0

(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体の構成割合をみると、「稲作」が71.4%となり最も多く、次いで「果樹類」が10.0%、「露地野菜」が6.1%となつた。

表6 農産物販売金額1位の部門別経営体数

区分		計	稲 作	麦 類 作	雜 菓・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果 樹 類	単位:経営体
実数	令和7年	29,444	21,019	14	365	74	1,784	1,360	2,931	
	令和2年	38,614	27,668	17	447	257	2,433	1,654	3,505	
	平成27年	46,774	33,353	7	482	342	3,467	1,921	4,130	
増減数	令和7年-令和2年	△ 9,170	△ 6,649	△ 3	△ 82	△ 183	△ 649	△ 294	△ 574	
	令和2年-平成27年	△ 8,160	△ 5,685	10	△ 35	△ 85	△ 1,034	△ 267	△ 625	
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 23.7	△ 24.0	△ 17.6	△ 18.3	△ 71.2	△ 26.7	△ 17.8	△ 16.4	
	令和2年/平成27年	△ 17.4	△ 17.0	142.9	△ 7.3	△ 24.9	△ 29.8	△ 13.9	△ 15.1	
構成比(%)	令和7年	100.0	71.4	0.0	1.2	0.3	6.1	4.6	10.0	
	令和2年	100.0	71.7	0.0	1.2	0.7	6.3	4.3	9.1	
	平成27年	100.0	71.3	0.0	1.0	0.7	7.4	4.1	8.8	
区分		花き・木本	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他畜産	単位:経営体
実数	令和7年	552	351	155	723	23	63	5	25	
	令和2年	666	381	283	1,127	41	74	10	51	
	平成27年	800	279	364	1,422	50	75	27	55	
増減数	令和7年-令和2年	△ 114	△ 30	△ 128	△ 404	△ 18	△ 11	△ 5	△ 26	
	令和2年-平成27年	△ 134	102	△ 81	△ 295	△ 9	△ 1	△ 17	△ 4	
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 17.1	△ 7.9	△ 45.2	△ 35.8	△ 43.9	△ 14.9	△ 50.0	△ 51.0	
	令和2年/平成27年	△ 16.8	36.6	△ 22.3	△ 20.7	△ 18.0	△ 1.3	△ 63.0	△ 7.3	
構成比(%)	令和7年	1.9	1.2	0.5	2.5	0.1	0.2	0.0	0.1	
	令和2年	1.7	1.0	0.7	2.9	0.1	0.2	0.0	0.1	
	平成27年	1.7	0.6	0.8	3.0	0.1	0.2	0.1	0.1	

(6) 農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）（個人経営体）

～ 68.5%が副業的経営体 ～

農業経営体のうち個人経営体は 30,401 経営体で、5 年前に比べて 11,270 経営体（27.0%）の減少となった。

個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は 5,646 経営体で、5 年前に比べて 1,685 経営体（23.0%）の減少、準主業経営体は 3,944 経営体で 3,432 経営体（46.5%）の減少、副業的経営体は 20,811 経営体で 6,153 経営体（22.8%）の減少となった。

この結果、個人経営体の農業経営体に占める割合は、主業経営体が 18.6%（5 年前に比べて 1.0 ポイント増加）、準主業経営体が 13.0%（5 年前に比べて 4.7 ポイント減少）、副業的経営体が 68.5%（5 年前に比べて 3.8 ポイント増加）となつた。

表 7 農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）（個人経営体）

単位：経営体

区分		計	主業	65歳未満の農業専従者がいる	準主業	65歳未満の農業専従者がいる	副業的
実数	令和7年	30,401	5,646	4,376	3,944	1,280	20,811
	令和2年	41,671	7,331	5,809	7,376	2,476	26,964
	平成27年	52,304	9,003	7,213	13,628	4,640	29,673
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,270	△ 1,685	△ 1,433	△ 3,432	△ 1,196	△ 6,153
	令和2年-平成27年	△ 10,633	△ 1,672	△ 1,404	△ 6,252	△ 2,164	△ 2,709
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 27.0	△ 23.0	△ 24.7	△ 46.5	△ 48.3	△ 22.8
	令和2年/平成27年	△ 20.3	△ 18.6	△ 19.5	△ 45.9	△ 46.6	△ 9.1
構成比(%)	令和7年	100.0	18.6	14.4	13.0	4.2	68.5
	令和2年	100.0	17.6	13.9	17.7	5.9	64.7
	平成27年	100.0	17.2	13.8	26.1	8.9	56.7

(7) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

～基幹的農業従事者の平均年齢は69歳～

基幹的農業従事者（普段の仕事として主に自営農業に従事している者）は37,260人で5年前に比べて14,339人（27.8%）減少し、年齢別にみると、5年前に比べて「45歳～49歳未満」の階層を除く、いずれの階層も減少した。

また、基幹的農業従事者の平均年齢は69歳で5年前と同じであった。

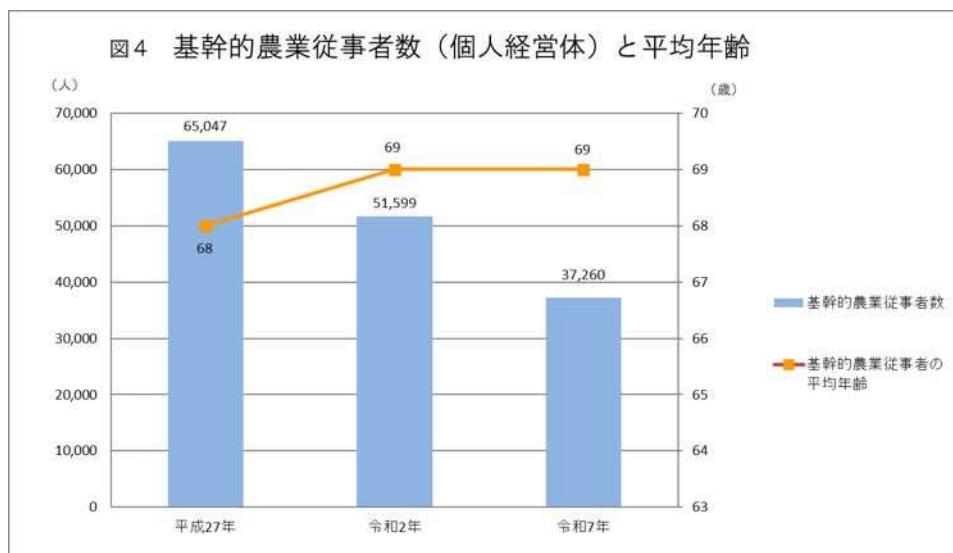


表8 基幹的農業従事者数（個人経営体）

区分		男女計	男	女	年齢別						単位：人
					15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	
実数	令和7年	37,260	23,603	13,657	12	74	161	331	614	860	
	令和2年	51,599	30,328	21,271	26	97	238	453	707	999	
	平成27年	65,047	35,694	29,353	30	141	383	564	786	848	
増減数	令和7年-令和2年	△ 14,339	△ 6,725	△ 7,614	△ 14	△ 23	△ 77	△ 122	△ 93	△ 139	
	令和2年-平成27年	△ 13,448	△ 5,366	△ 8,082	△ 4	△ 44	△ 469	△ 111	△ 79	151	
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 27.8	△ 22.2	△ 35.8	△ 53.8	△ 23.7	△ 32.4	△ 26.9	△ 13.2	△ 13.9	
	令和2年/平成27年	△ 20.7	△ 15.0	△ 27.5	△ 13.3	△ 31.2	△ 37.9	△ 19.7	△ 10.1	17.8	
構成比(%)	令和7年	100.0	63.3	36.7	0.0	0.2	0.4	0.9	1.6	2.3	
	令和2年	100.0	58.8	41.2	0.1	0.2	0.5	0.9	1.4	1.9	
	平成27年	100.0	54.9	45.1	0.0	0.2	0.6	0.9	1.2	1.3	

区分		年齢別									単位：人
		45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	
実数	令和7年	1,092	1,138	1,379	3,002	6,155	9,428	7,220	3,588	2,206	
	令和2年	1,015	1,293	2,471	5,704	11,336	10,536	7,715	5,788	3,221	
	平成27年	1,089	2,167	4,496	10,371	11,909	11,156	11,199	7,131	2,777	
増減数	令和7年-令和2年	77	△ 155	△ 1,092	△ 2,702	△ 5,181	△ 1,108	△ 495	△ 2,200	△ 1,015	
	令和2年-平成27年	△ 74	△ 874	△ 2,025	△ 4,667	△ 573	△ 620	△ 3,484	△ 1,343	444	
増減率(%)	令和7年/令和2年	7.6	△ 12.0	△ 44.2	△ 47.4	△ 45.7	△ 10.5	△ 6.4	△ 38.0	△ 31.5	
	令和2年/平成27年	△ 6.8	△ 40.3	△ 45.0	△ 45.0	△ 4.8	△ 5.6	△ 31.1	△ 18.8	16.0	
構成比(%)	令和7年	2.9	3.1	3.7	8.1	16.5	25.3	19.4	9.6	5.9	
	令和2年	2.0	2.5	4.8	11.1	22.0	20.4	15.0	11.2	6.2	
	平成27年	1.7	3.3	6.9	15.9	18.3	17.2	17.2	11.0	4.3	

3 林業経営体

(1) 保有山林面積規模別林業経営体数

～林業経営体は517経営体～

林業経営体は517経営体で、保有山林面積規模別に林業経営体の構成割合をみると、「5~10ha未満」が22.8%（118経営体）、次いで「10~20ha未満」が20.5%（106経営体）、「3~5ha未満」が18.0%（93経営体）となった。

表9 保有山林面積規模別林業経営体数

単位：経営体

区分		計	保有山林 なし	3ha未満	3~5ha	5~10	10~20	20~30
実数	令和7年	517	35	14	93	118	106	44
	令和2年	777	37	46	145	161	147	74
	平成27年	2,721	57	39	865	773	531	188
増減数	令和7年-令和2年	△260	△2	△32	△52	△43	△41	△30
	令和2年-平成27年	△1,944	△20	7	△720	△612	△384	△114
増減率(%)	令和7年/令和2年	△33.5	△5.4	△69.6	△35.9	△26.7	△27.9	△40.5
	令和2年/平成27年	△71.4	△35.1	17.9	△83.2	△79.2	△72.3	△60.6
構成比(%)	令和7年	100.0	6.8	2.7	18.0	22.8	20.5	8.5
	令和2年	100.0	4.8	5.9	18.7	20.7	18.9	9.5
	平成27年	100.0	2.1	1.4	31.8	28.4	19.5	6.9

単位：経営体

区分		30~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上
実数	令和7年	28	27	37	6	9
	令和2年	60	34	46	13	14
	平成27年	135	71	45	8	9
増減数	令和7年-令和2年	△32	△7	△9	△7	△5
	令和2年-平成27年	△75	△37	1	5	5
増減率(%)	令和7年/令和2年	△53.3	△20.6	△19.6	△53.8	△35.7
	令和2年/平成27年	△55.6	△52.1	2.2	62.5	55.6
構成比(%)	令和7年	5.4	5.2	7.2	1.2	1.7
	令和2年	7.7	4.4	5.9	1.7	1.8
	平成27年	5.0	2.6	1.7	0.3	0.3

4 参考表

(1) 農業経営体の経営耕地面積規模別面積

区分		計	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	単位: ha
実数	令和7年	83,988	132	1,485	5,544	5,969	5,869	9,287	
	令和2年	95,246	134	2,161	8,032	8,424	7,756	12,296	
	平成27年	100,279	66	2,861	10,889	11,333	10,486	15,861	
増減数	令和7年-令和2年	△ 11,258	△ 2	△ 676	△ 2,488	△ 2,455	△ 1,887	△ 3,009	
	令和2年-平成27年	△ 5,033	68	△ 700	△ 2,857	△ 2,909	△ 2,730	△ 3,565	
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 11.8	△ 1.5	△ 31.3	△ 31.0	△ 29.1	△ 24.3	△ 24.5	
	令和2年/平成27年	△ 5.0	103.0	△ 24.5	△ 26.2	△ 25.7	△ 26.0	△ 22.5	
構成比(%)	令和7年	100.0	0.2	1.8	6.6	7.1	7.0	11.1	
	令和2年	100.0	0.1	2.3	8.4	8.8	8.1	12.9	
	平成27年	100.0	0.1	2.9	10.9	11.3	10.5	15.8	

区分		3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100.0	100ha以上	単位: ha
実数	令和7年	10,834	12,984	11,198	5,689	5,768	5,747	3,483	
	令和2年	13,368	15,282	11,161	5,012	5,146	3,769	2,707	
	平成27年	16,186	15,586	9,402	3,413	2,388	1,597	211	
増減数	令和7年-令和2年	△ 2,534	△ 2,298	37	677	622	1,978	776	
	令和2年-平成27年	△ 2,818	△ 304	1,759	1,599	2,758	2,172	2,496	
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 19.0	△ 15.0	0.3	13.5	12.1	52.5	28.7	
	令和2年/平成27年	△ 17.4	△ 2.0	18.7	46.9	115.5	136.0	1182.9	
構成比(%)	令和7年	12.9	15.5	13.3	6.8	6.9	6.8	4.1	
	令和2年	14.0	16.0	11.7	5.3	5.4	4.0	2.8	
	平成27年	16.1	15.5	9.4	3.4	2.4	1.6	0.2	

(2) 林業経営体の組織別経営体数

区分		合計	法人化している会社						単位: 経営体
			計	農事組合	小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	
実数	令和7年	517	82	2	47	45	1	1	-
	令和2年	777	94	2	43	42	-	1	-
	平成27年	2,721	141	6	59	58	1	-	-
増減数	令和7年-令和2年	△ 260	△ 12	0	4	3	1	0	-
	令和2年-平成27年	△ 1,944	△ 47	△ 4	△ 16	△ 16	△ 1	1	-
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 33.5	△ 12.8	0.0	9.3	7.1	-	100.0	-
	令和2年/平成27年	△ 71.4	△ 33.3	△ 66.7	△ 27.1	△ 27.6	△ 100.0	-	-
構成比(%)	令和7年	100.0	15.9	0.4	9.1	8.7	0.2	0.2	-
	令和2年	100.0	12.1	0.3	5.5	5.4	-	0.1	-
	平成27年	100.0	5.2	0.2	2.2	2.1	0.0	-	-

区分		法人化している				地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体	単位: 経営体
		各種団体	小計	農協	森林組合				
実数	令和7年	21	1	18	2	12	26	409	396
	令和2年	31	1	23	7	18	37	646	620
	平成27年	68	2	34	32	8	33	2,547	2,493
増減数	令和7年-令和2年	△ 10	0	△ 5	△ 5	△ 6	△ 11	△ 237	△ 224
	令和2年-平成27年	△ 37	△ 1	△ 11	△ 25	10	4	△ 1,901	△ 1,873
増減率(%)	令和7年/令和2年	△ 32.3	0.0	△ 21.7	△ 71.4	△ 33.3	△ 29.7	△ 36.7	△ 36.1
	令和2年/平成27年	△ 54.4	△ 50.0	△ 32.4	△ 78.1	125.0	12.1	△ 74.6	△ 75.1
構成比(%)	令和7年	4.1	0.2	3.5	0.4	2.3	5.0	79.1	76.6
	令和2年	4.0	0.1	3.0	0.9	2.3	4.8	83.1	79.8
	平成27年	2.5	0.1	1.2	1.2	0.3	1.2	93.6	91.6

【調査の概要】

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、我が国の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 調査期日

令和7年2月1日現在で実施した。

3 調査の対象

7 用語の解説「(1) 農林業経営体」に該当する範囲を調査の対象とした。

4 調査の対象地域の範囲

2025年農林業センサスでは、本県全域を対象に調査を実施した。

5 調査方法

農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員の調査系統で、統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

6 利用上の注意

(1) 本書では、2025年農林業センサスのうち本県が実施した農林業経営体調査の概要を掲載している。

(2) 本書の数値は、確定値ではなく概数値である。

なお、確定値は令和8年3月以降に公表する予定である。

(3) 統計数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

(4) 表中に使用した符号は、次のとおりである。

「0」は、単位に満たないもの(例：0.1ha → 0ha)

「—」は、調査は行ったが、事実のないもの

「…」は、事実不詳又は調査を欠くもの

「△」は、負数又は減少したもの

7 用語の解説

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m ²
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m ²
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー一年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前1年間ににおける農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けでする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
(4) 農作業の受託の事業
(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体の規定のうち(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体の規定のうち(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、N P O 法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

(3) 農業経営体

ア 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畠）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借り入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受け耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通つて耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取り扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していないなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていて

も、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

(4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

(5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地とした。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

(1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。

(2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。

また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畠地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。

イ 農産物の販売

農産物販売金額

自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。

なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額とした。

自給部分の見積金額は含まない。

集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。

観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。

(4) 個人経営体

ア 主副業別

主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

イ 農業従事者等

基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(5) 林業経営体

保有山林

自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

【 ホームページ掲載案内 】

- 本県の調査結果は、福島県ホームページ中の「ふくしま統計情報BOX」に掲載しています。
- 全国の2025年農林業センサス結果の概要は、農林水産省ホームページ中の統計情報の分野別分類「農家数、担い手、農地など」にある「農林業センサス」に掲載しています。

問合せ先

- ・本統計調査に関すること
連絡先：企画調整部統計課
電話：024(521)7147 (内)2423
- ・本統計調査結果にかかる農林業施策全般に関すること
連絡先：農林水産部農林企画課
電話：024(521)7315 (内)3291